

大分県報

平成三十年
第三〇二〇号
九月二十一日

(金曜日)

目次

告示

- 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出(二件)……………一
- 解除予定保安林(三件)……………二
- 特定第二号漁業者の共済義務加入にかかる同意成立……………三
- 道路区域の変更……………三
- 道路の供用開始……………三
- 建築基準法による道路位置の指定……………四
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………四
- 公 告……………四
- 落札者等の公示(三件)……………二〇

〇告 示

大分県告示第五百七十六号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成三十年九月二十一日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン別府

別府市楠町三百八十二一六外

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所

平成三十年九月二十一日

大分県報(告示)

一

株式会社イズミ

代表取締役社長 山西 泰明

広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社大創産業

代表取締役 矢野 博丈

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四

外五十四者

変更後 株式会社大創産業

代表取締役 矢野 靖二

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四

外四十七者

4 変更の年月日

平成三十年三月一日外

二 届出年月日

平成三十年八月二十八日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

平成三十年九月二十一日から平成三十一年一月二十一日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び東部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十一年一月二十一日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。



大分県告示第五百七十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン中津

中津市大字島田字持廣百三十四―十七外

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社イズミ

代表取締役社長 山西 泰 明

広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号

- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前 株式会社大創産業

代表取締役 矢野 博 丈

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号

外四十二者

変更後 株式会社大創産業

代表取締役 矢野 靖 二

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号

外四十二者

- 4 変更の年月日

平成三十年三月一日外

- 二 届出年月日

平成三十年八月二十八日

- 三 関係書類の縦覧

- 1 縦覧期間

平成三十年九月二十一日から平成三十一年一月二十一日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び北部振興局

- 四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十一年一月二十一日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第五百七十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林の指定を解除する予定である旨通知があった。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 解除予定保安林の所在場所

佐伯市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

- 二 保安林として指定された目的

水源の涵養

- 三 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第五百七十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林の指定を解除する予定である旨通知があった。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 解除予定保安林の所在場所

佐伯市字大江灘九八〇四番一（国有林。次の図に示す部分に限る。）

- 二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備
解除の理由

道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第五百八十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林の指定を解除する予定である旨通知があった。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 解除予定保安林の所在場所

由布市庄内町野畑字野台二二八番九、二二八番二三（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県中部振興局並びに由布市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第五百八十一号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の加入区の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 加入区の名称

佐伯第一加入区

二 加入区の区域

大分県漁業協同組合の地区のうち旧佐伯市漁業協同組合の地区

三 加入区の区分

漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業のうち十トン未満の漁船により主として底

びき網を使用して行うもの

大分県告示第五百八十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成三十年九月二十一日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

区 間

区域変更前後別

敷地の幅員

延 長

県道小挾間大分線

由布市挾間町朴木字午王六二八番九から
由布市挾間町朴木字弁財天六三三番六まで

前

一六・三メートル

二七〇・〇メートル

後

一四・八メートル

二七〇・〇メートル

大分県告示第五百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成三十年九月二十一日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

供 用 開 始 区 間

供用開始年月日

県道小挾間大分線

由布市挾間町朴木字午王六二八番九から
由布市挾間町朴木字弁財天六三三番六まで

平三〇・九・二一

2	蕨野川	佐伯市 弥生大 字井崎	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
	蕨野川	佐伯市 弥生大 字井崎	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
1	尺間川	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
	黒土川	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
1	川中川	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
	尾越川	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
	奥ノ平 川	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
	川2	弥生大 字尺間	区域及び土砂 災害特別警戒	とおり	

--	--	--	--	--	--

川	熊ノ戸	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
川3	田ノ平	佐伯市 弥生大 字尺間	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
川	上小谷	佐伯市 弥生大 字細田	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
川2	下小谷	佐伯市 弥生大 字細田	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
川1	下小谷	佐伯市 弥生大 字細田	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
2(B)	細田川	佐伯市 弥生大 字細田	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
2(A)	細田川	佐伯市 弥生大 字細田	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり
1	細田川	佐伯市 弥生大 字細田	土石流 区域及び土砂 災害特別警戒	別図の とおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--

平成三十年九月二十一日

大分県報(告示)

五

一ノ口	留田(B)	留田(A)	(B)石丸①	(A)石丸①	木ノ瀬	森ノ元	宇藤木 ①(B)	
佐伯市	佐伯市 字井崎 弥生大	佐伯市 字井崎 弥生大	佐伯市 字井崎 弥生大	佐伯市 字井崎 弥生大	佐伯市 字井崎 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域						
急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊						
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(A)長畑①	津留①	川中①	切水②	石原③	細田②	大谷		
佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大 本 字大坂	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	佐伯市 字尺間 弥生大	弥生大 字細田
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域							
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩							
別図の とおり	別図の とおり							
別図のとおり	別図のとおり							

--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成三十年九月二十一日

大分県報 (告示)

①(B) 田ノ平	①(A) 田ノ平	川中⑤	川中④	川中③	川中②	② 宇藤木	(B) 長畑①
字尺間 弥生大 佐伯市							
災害特別警戒 区域及び土砂 土砂災害警戒							
壊 地の崩 急傾斜							
とおり 別図の							
別図のとおり							
(B) 蕨野③	(A) 蕨野③	蕨野②	川又⑥	岡③	岡②(B)	岡②(A)	黒土②
字尺間 弥生大 佐伯市							
災害特別警戒 区域及び土砂 土砂災害警戒							
壊 地の崩 急傾斜							
とおり 別図の							
別図のとおり							

宇藤木	(2)(B) 大坂本	(2)(A) 大坂本	細田⑤	(C) 細田④	(B) 細田④	(A) 細田④	細田③	
佐伯市 本 字大坂 弥生大	佐伯市	本 字大坂 弥生大	佐伯市 弥生大 字細田	字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字井崎
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域						
急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊						
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(C) 川中⑧	(B) 川中⑧	(A) 川中⑧	川中⑥	⑦ 宇藤木	⑤ 宇藤木	④ 宇藤木	③	
字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大							
区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒							
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩							
別図の とおり	別図の とおり							
別図のとおり								

平成三十年九月二十一日

大分県報 (告示)

小崎②	蕨野⑤	畑(B)	畑(A)	(D) 元田②	(C) 元田②	(B) 元田②	(A) 元田②	
佐伯市	字井崎 弥生大 佐伯市	本 字大坂 弥生大 佐伯市	本 字大坂 弥生大 佐伯市	本 字大坂 弥生大 佐伯市	本 字大坂 弥生大 佐伯市	本 字大坂 弥生大 佐伯市	本 字大坂 弥生大 佐伯市	字尺間
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域						
急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊						
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(B) 細田⑥	(A) 細田⑥	(B) 尾岩③	(A) 尾岩③	尾岩②	小崎③	(B) 小崎②	(A)
字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字細田 弥生大 佐伯市	字井崎 弥生大 佐伯市	字井崎 弥生大 佐伯市	字井崎 弥生大 佐伯市
区域 災害特別警戒							
壊 地の崩 急傾斜							
別図の とおり							
別図のとおり							

--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成三十年九月二十一日

大分県報(告示)

⑮ 宇藤木	川中⑭	⑨ 宇藤木	細田⑪	細田⑩	細田⑨	細田⑧	細田⑦
字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市
災害特別警戒 区域及び土砂	区域 災害特別警戒 区域及び土砂						
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
1 (B) 石内川	1 (A) 石内川	2 (B) 久土川	2 (A) 久土川	1 (B) 久土川	1 (A) 久土川	⑳ 宇藤木	石原⑤
弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市	字尺間 弥生大 佐伯市
区域及び土砂 災害特別警戒	区域 災害特別警戒 区域及び土砂						
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

川1(A)	上仲江 宇目大	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	1(B) 祇園川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	1(A) 祇園川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	(C) 祇園川	佐伯市	土砂災害警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	(B) 祇園川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	(A) 祇園川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	江良川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	2 石内川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	字江良	災害特別警戒 区域	
水口川	見	佐伯市	土砂災害警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	1 川又川	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	(B) 月形川	直川大	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	(A) 月形川	直川大	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	菅谷	佐伯市	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	川2 上仲江	宇目大	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	川1(C) 上仲江	宇目大	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	川1(B) 上仲江	宇目大	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土石流	別図の とおり	別図のとおり	字江良	災害特別警戒 区域

平成三十年九月二十一日

大分県報(告示)

一三

(B) 向船場	(A) 向船場	川又①	① 神ノ原	栗林(C)	栗林(B)	栗林(A)	2 新洞川	
直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	字赤木 直川大 佐伯市	字赤木 直川大 佐伯市	字赤木 直川大 佐伯市	見 字下直 直川大 佐伯市	見
区域及び土砂	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域						
地の崩	急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩	土石流
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

久留須	②(A) 久留須	(B) 川又⑤	(A) 川又⑤	(D) 川又②	(C) 川又②	(B) 川又②	(A) 川又②	
佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直 直川大 佐伯市	見 字上直
土砂災害警戒	区域 土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	区域 災害特別警戒						
急傾斜	急傾斜 地の崩	壊						
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年九月二十一日

大分県報 (告示)

江良(B)	江良(A)	(B) 久土①	(A) 久土①	長田②	菅③(C)	菅③(B)	菅③(A)
弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市	字大平 字目大 佐伯市	字大平 字目大 佐伯市	字大平 字目大 佐伯市
区域及び土砂 土砂災害警戒	区域 災害特別警戒						
急傾斜 地の崩	壊 地の崩						
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年九月二十一日

--	--	--	--	--	--	--	--

久土②	(B) 久土②	(A) 久土②	祇園①	久保(B)	久保(A)	(B) 石内①	(A) 石内①
佐伯市	字江良 弥生大 佐伯市						
土砂災害警戒	区域 災害特別警戒						
急傾斜	壊 地の崩						
別図の	別図の とおり						
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

大分県報 (告示)

(B) 石内③	(A) 石内③	(B) 石内②	(A) 石内②	(C) 祇園②	(B) 祇園②	(A) 祇園②	(C) 祇園②
宇江良 弥生大 佐伯市							
区域 災害特別警戒							
壊 地の崩 急傾斜							
別図の とおり							
別図のとおり							
柴原(B)	柴原(A)	① 江内	新洞①	久土③	祇園⑤	(B) 祇園③	(A) 祇園③
直川大 佐伯市 見							
区域 災害特別警戒							
壊 地の崩 急傾斜							
別図の とおり							
別図のとおり							

③(A)	江 河 内	②	江 河 内	(B)	水 口 ①	(A)	水 口 ①	(B)	谷 ハ キ	(A)	谷 ハ キ		柴 原 (D)		柴 原 (C)	
直川大	佐伯市	見	直川大	佐伯市	見	直川大	佐伯市	見	直川大	見	直川大	見	直川大	佐伯市	直川大	見
区域及び土砂	土砂災害警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	区域
地の崩	急傾斜	壊	地の崩	急傾斜	壊	地の崩	急傾斜	壊	地の崩	壊	地の崩	壊	地の崩	急傾斜	地の崩	急傾斜
とおり	別図のとおり		とおり	別図のとおり		とおり	別図のとおり		とおり		とおり		とおり	別図のとおり	とおり	別図のとおり
	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

新洞②	(D)	新洞②	(C)	新洞②	(B)	新洞②	(A)	新洞②	⑤	江 河 内	④	江 河 内	③(B)	江 河 内		
佐伯市	見	直川大	佐伯市	見	直川大	佐伯市	見	直川大	見	直川大	佐伯市	見	直川大	佐伯市	直川大	見
土砂災害警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	区域	区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	区域
急傾斜	壊	地の崩	急傾斜	壊	地の崩	急傾斜	壊	地の崩	壊	地の崩	壊	地の崩	壊	地の崩	急傾斜	壊
別図のとおり		とおり	別図のとおり		とおり	別図のとおり		とおり		とおり		とおり		とおり	別図のとおり	
別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成三十年九月二十一日

大分県報 (告示)

(B) 道越②	(A) 道越②	道越①	(B) 水口②	(A) 水口②	② 棚井田	① 棚井田	(E)
見 直川大 佐伯市 字下直							
区域 土砂災害警戒	区域 災害特別警戒						
壊 地の崩 急傾斜							
とおり 別図の							
	別図のとおり						

<p>次のとおり落札者等について公示する。</p> <p>平成三十年九月二十一日</p> <p>大分県知事 広瀬勝貞</p>	<p>一 落札に係る物品の名称及び数量 県立学校教員用パソコン等一式</p> <p>二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県教育庁教育財務課</p> <p>三 大分県大分市府内町三丁目十番一号</p> <p>落札者を決定した日 平成三十年九月三日</p> <p>四 落札者の氏名及び住所 富士通リース株式会社九州支店 支店長 泉田 嘉彦 福岡県福岡市博多区東比恵三丁目一番二号</p> <p>五 落札金額 五百四十九万四千四百円(月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。)</p> <p>六 契約の相手方を決定した手続</p>	道越② (C)	江河内 (A)	江河内 (B)
		見 直川大 佐伯市 字下直	見 直川大 佐伯市 字下直	見 直川大 佐伯市 字下直
		区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒
	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	
	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

○公 告

一般競争入札
七 一般競争入札の公告をした日
平成三十年七月二十四日

次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

X線マイクロアナライザー装置の賃貸借契約

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部刑事科学捜査研究所

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年八月二日

四 落札者の氏名及び住所

オリックス・レンテック株式会社 取締役社長 井 尻 康 之

東京都品川区北品川五丁目五番十五号 大崎ブライトコア

五 落札金額

四十万三千五百六十四円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成三十年六月二十二日

次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年九月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る役務の名称

大分県警察本部鑑識科学センターへの移転委託業務

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部刑事科学捜査研究所

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年八月二十二日

四 落札者の氏名及び住所

日本通運株式会社大分支店 支店長 坂 本 浩 明

大分市金池町二丁目十一番一号

五 落札金額

六千三百一十八千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成三十年七月十三日

平成三十年九月二十一日

大分県報（公告）

一一一